

第4次城陽市男女共同参画計画

さんさんプラン

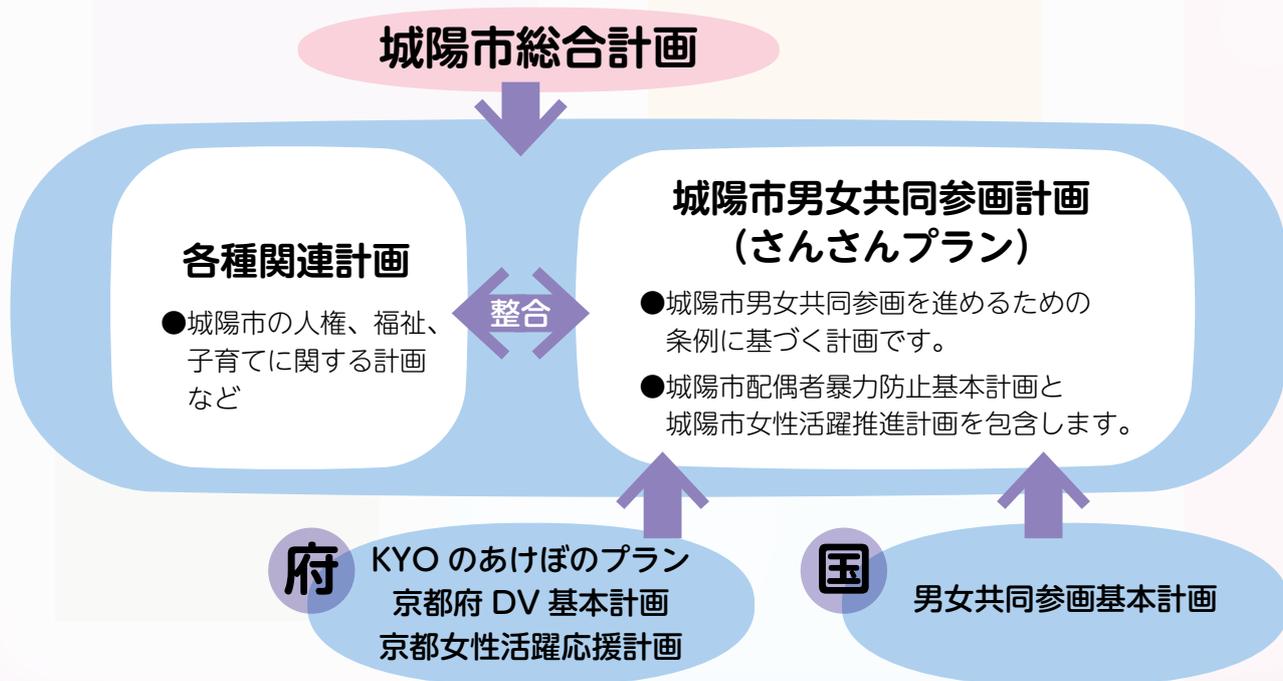
概要版

計画の期間

本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間で、国内外の動向や社会情勢の変化に的確に対応するため、5年後に必要な見直しを行います。

計画の位置付け

城陽市男女共同参画計画は、城陽市総合計画の部門別計画として、他の部門別計画との整合性を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するための計画です。

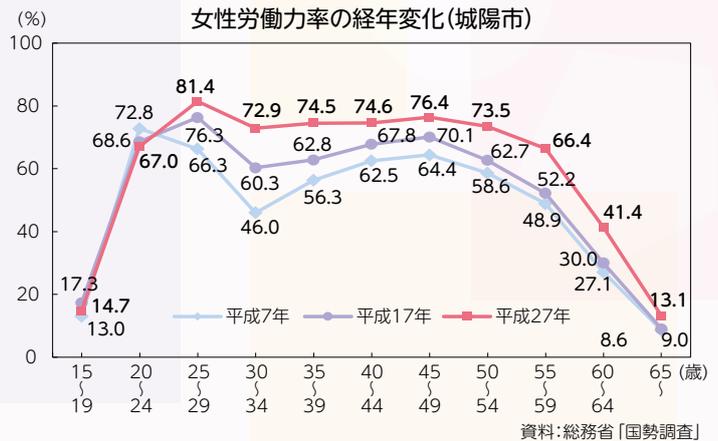


城 陽 市

男女共同参画をめぐる状況

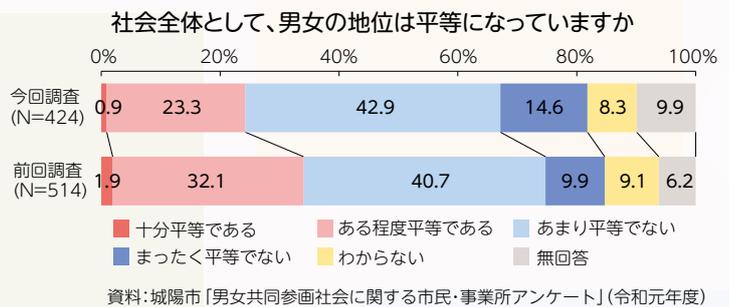
子育て期も働く女性の増加

これまでは、出産で仕事をやめて、子どもが大きくなったら再び仕事に就く女性が多かったため、女性の労働力率は、いわゆる「M字型カーブ」を描いていましたが、最近では、子育て中も仕事を続ける女性が増えています。



男女平等と感じる割合は低下

働く女性が増えて、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識の変化が見られますが、社会で男女が平等になっていると感じる人の割合は低くなっています。



第4次計画の基本目標

基本目標Ⅰ 「あらゆる分野における女性と男性の共同参画」

少子高齢化が進行する中、活力ある地域社会を維持するために、さまざまな分野での女性活躍を支援するとともに、女性が働きやすい環境の整備、女性が暮らしたいまちづくりに向けた施策を推進します。

基本目標Ⅱ 「誰もが安全で安心できる生活の実現」

暴力を許さない市民意識の醸成と、相談体制の充実による暴力被害の未然防止、被害者のケアに取り組みます。

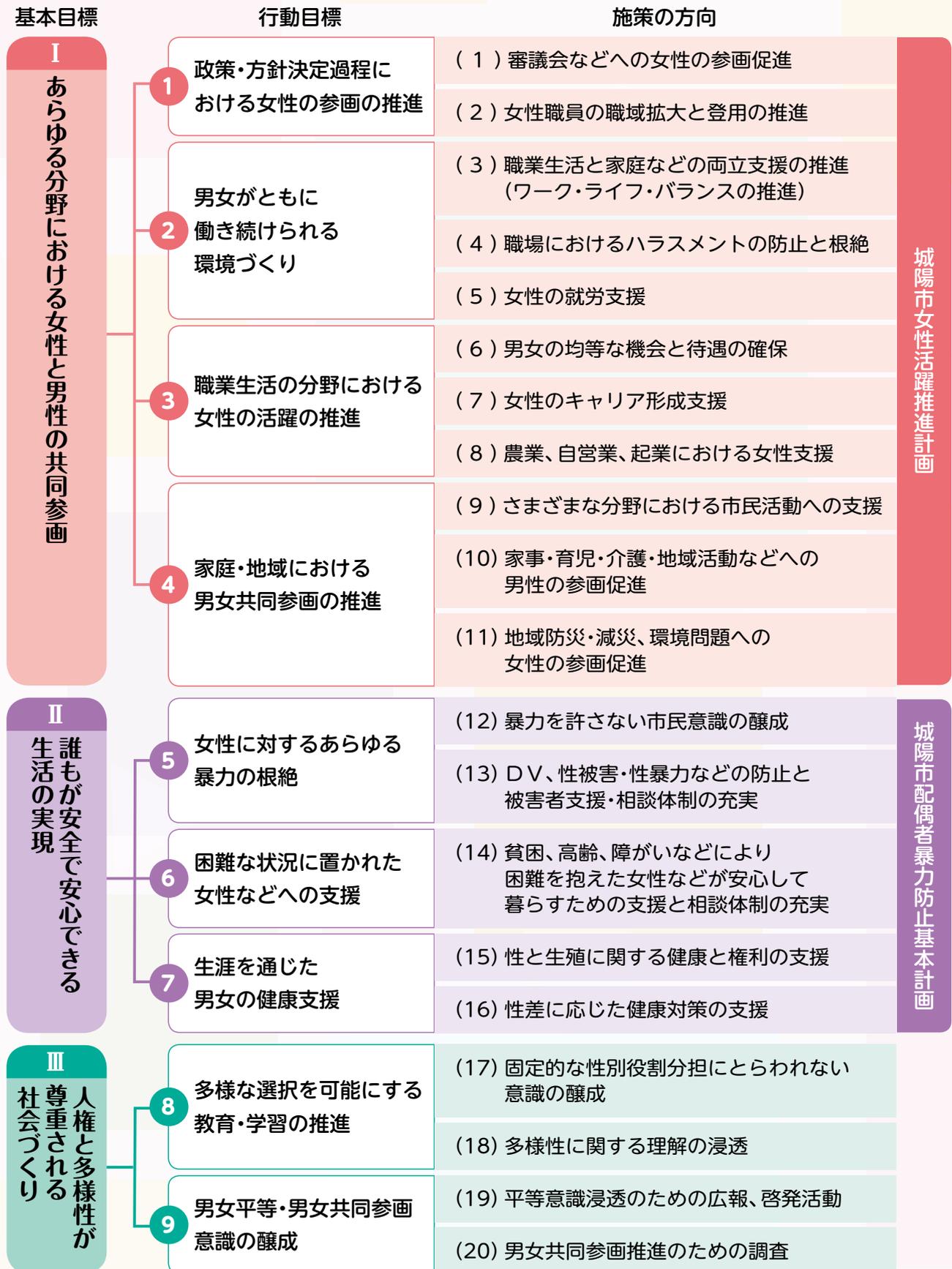
また、生涯を通じた男女の健康支援に努めるとともに、貧困、高齢、障がいなど、複合的な困難を抱えた女性などが安心して暮らすための支援に取り組みます。

基本目標Ⅲ 「人権と多様性が尊重される社会づくり」

固定的な性別役割意識の解消や多様性への理解のために、男女共同参画に関する教育・学習に取り組み、新たなまちづくりにより増加する交流人口の定住化に、男女共同参画の理念を活かしていきます。

施策の体系

「基本目標」を達成するための「行動目標」と「施策の方向」を定めて、目標達成を目指します。



城陽市女性活躍推進計画

城陽市配偶者暴力防止基本計画

計画の推進

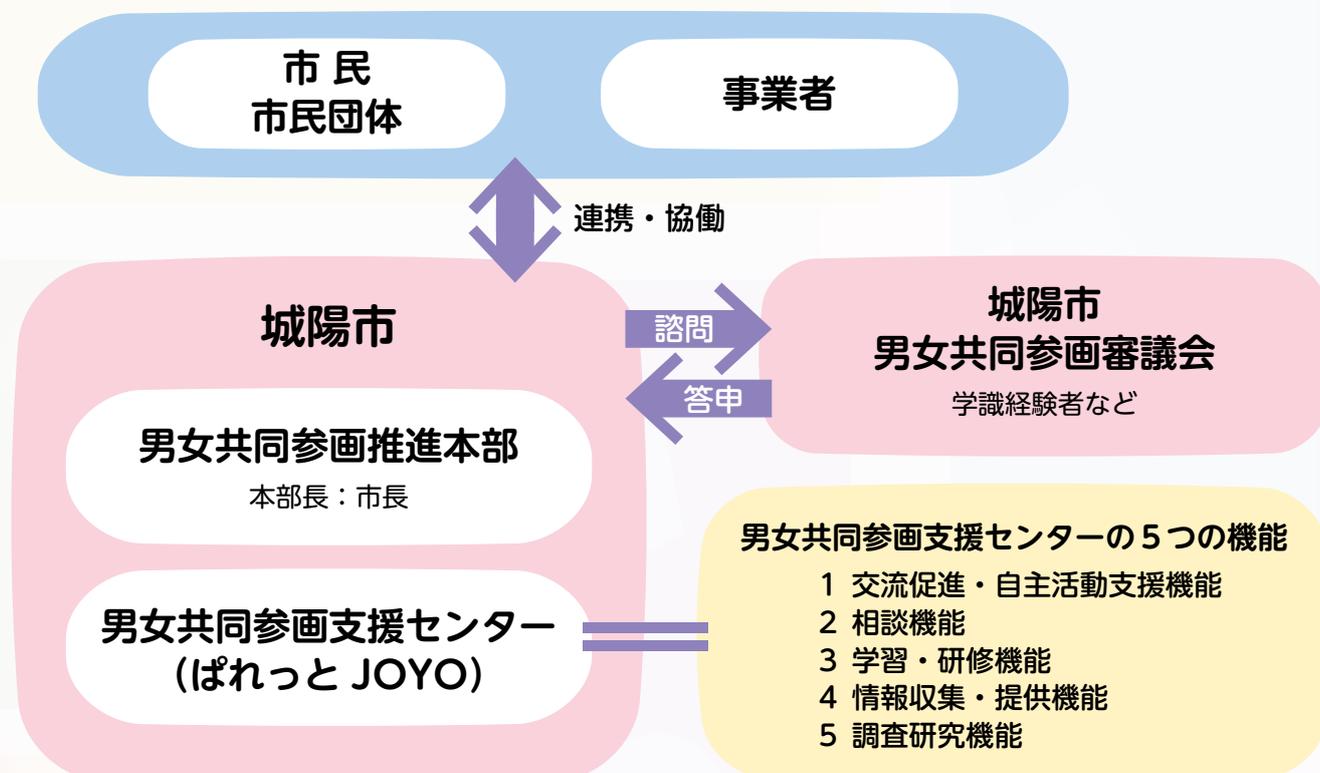
計画における施策の取組状況を評価するために指標を設定します。

【指標の一部】

指標項目	令和元年度現状値	令和12年度目標値
審議会などにおける女性委員の登用率	27.9%	35.0%以上
市職員の管理・監督職に占める女性職員の割合	15.8% (管理職のみ8.7%)	30.0%以上
保育所及び学童保育所の待機児童人数	保育所49人 (平成31年4月1日) 学童保育所0人	待機児童0人
ワーク・ライフ・バランス推進宣言を行う企業数	40社	50社以上
男女共同参画支援センターにおける女性相談の認知状況	28.6% (令和元年度男女共同参画社会に関する 市民・事業所アンケート)	50%
男女共同参画支援センター事業参加者へのアンケートの実施		テーマへの理解度 80%以上

計画の推進体制

市民・事業者等との連携と協働により、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。



第4次城陽市男女共同参画計画さんさんプラン 概要版

令和3年(2021年)6月

発行：城陽市 男女共同参画支援センター ぱれっとJOYO

〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口11番地の114

TEL：0774-54-7545 FAX：0774-55-5601 E-mail：shiminkatsudo@city.joyo.lg.jp